

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社エストラスト

【英訳名】 STrust Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笹原 友也

【本店の所在の場所】 山口県下関市棕野町三丁目12番1号

【電話番号】 083-229-1456 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市棕野町三丁目12番1号

【電話番号】 083-229-1456 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(百万円)	1,499	8,689
経常利益又は経常損失()	(百万円)	12	812
四半期純損失() 又は当期純利益	(百万円)	12	472
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12	472
純資産額	(百万円)	1,481	1,510
総資産額	(百万円)	9,325	7,721
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額	(円)	2.54	110.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	15.9	19.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、当第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第15期連結会計年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額を算定しております。
- 6 当第1四半期連結会計期間より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第15期については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 7 第16期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため第15期についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権が進める経済対策及び金融政策の効果などを背景に、円安、株高の傾向となり、デフレ脱却と景気回復への期待が高まっております。しかしながら、海外景気の下振れや不透明な雇用・所得環境により景気が下押しされるリスクもあり、また、今後において各種の増税や保険料負担の増加等の動向により、個人消費の先行きにも不透明感が残る状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、消費の不透明感の影響がありながらも、各種の住宅取得促進政策を背景に堅調に推移しております。また、平成25年度税制改正において住宅ローン減税の政策が延長、拡充されるなど今後において業界の活性化が期待されております。一方で、住宅ローン金利の上昇や土地仕入における競争激化、供給過多による在庫リスクの上昇など懸念材料も出始めております。

このような市場環境の中、当社グループの主力である不動産分譲事業では、不動産市況に適切に対応しながら、他社との差別化を図り、山口県及び九州の主要都市において、それぞれの地域の需要に見合った用地仕入・企画・分譲（販売）を行い、高品質で環境に配慮した新築分譲マンションの早期完売を目的とした販売活動を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては、新築分譲マンション148戸、新築戸建10戸、合計158戸の契約を締結いたしました。契約が好調に推移したことから、今後当社の収益に寄与する新規分譲マンション4物件の販売を新たに開始し、関連する広告宣伝費及びモデルルーム費等についても併せて計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,499百万円、営業利益は11百万円、経常損失は12百万円、四半期純損失は12百万円を計上することとなりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の分析は、変更後の区分に基づいております。

(不動産分譲事業)

不動産分譲事業におきましては、「オーヴィジョン上熊本」（熊本県熊本市・46戸）1物件と新築戸建4戸の引渡しを行い、総引渡し戸数は50戸となりました。また、契約が好調に推移したことから、今後当社の収益に寄与する新規分譲マンション4物件の販売を新たに開始し、関連する広告宣伝費及びモデルルーム費等についても併せて計上いたしました。

その結果、売上高は1,248百万円、セグメント利益は102百万円となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、当社グループの管理物件が増加したものの、顧客満足度の向上と将来的な管理戸数の増加を見据え、人員及び管理体制の強化を図ったこと等により、人件費を中心とする経費が増加いたしました。その結果、売上高は24百万円、セグメント損失は0百万円となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、当社が底地の一部を保有する事業用地においてショッピングモールが開業し、また、新たに商業施設を取得する等、ポートフォリオの充実と事業収益性の向上を図っております。その結果、売上高は20百万円、セグメント利益は6百万円となりました。

(その他)

その他附帯事業として、不動産の売買及び仲介等を行っており、マンション事業用地において、周辺利便性と付加価値の向上を目的として、用地の一部を売却しております。その結果、売上高は205百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,603百万円増加し、9,325百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,319百万円増加して7,763百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて284百万円増加して1,561百万円となりました。流動資産の主な増加の要因は、現金及び預金の増加591百万円及び仕掛販売用不動産の増加888百万円であり、主な減少の要因は、販売用不動産の減少156百万円であります。固定資産の主な増加の要因は、土地の増加202百万円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,632百万円増加し、7,843百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,307百万円増加して5,089百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて325百万円増加して2,754百万円となりました。流動負債の主な増加の要因は、支払手形及び買掛金の増加326百万円及び短期借入金の増加864百万円であり、主な減少の要因は、未払法人税等の減少215百万円であります。また、固定負債の主な増加の要因は、長期借入金の増加158百万円及び社債の増加160百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて28百万円減少し、1,481百万円となりました。主な減少の要因は、配当金の支払16百万円及び四半期純損失12百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は10名増加しておりますが、その主な理由は不動産分譲事業における業容の拡大に伴うものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
計	3,800,000

(注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,644,000	5,017,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,644,000	5,017,000	-	-

(注) 1 平成25年5月7日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,288,000株増加し、発行済株式総数は4,932,000株となっております。

2 平成25年5月31日開催の取締役会決議により、平成25年6月18日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。これにより株式数は、85,000株増加し、発行済株式総数は5,017,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月31日	-	1,644,000	-	316	-	186

(注) 1 平成25年6月1日付で1株を3株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が3,288,000株増加しております。

2 平成25年6月18日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が85,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ40百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,643,500	16,435	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,644,000	-	-
総株主の議決権	-	16,435	-

(注) 1 平成25年5月7日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,288,000株増加し、発行済株式総数は4,932,000株となっております。

2 平成25年5月31日開催の取締役会決議により、平成25年6月18日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。これにより株式数は、85,000株増加し、発行済株式総数は5,017,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期の業績開示を当連結会計年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に表示される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,037	2,628
受取手形及び売掛金	2	0
販売用不動産	218	61
仕掛販売用不動産	4,046	4,934
未成工事支出金	43	12
原材料	2	2
その他	93	122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,444	7,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	463	536
減価償却累計額	50	56
建物及び構築物（純額）	413	479
土地	699	901
その他	35	35
減価償却累計額	22	21
その他（純額）	13	14
有形固定資産合計	1,125	1,395
無形固定資産	0	-
投資その他の資産	150	166
固定資産合計	1,277	1,561
資産合計	7,721	9,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276	602
1年内償還予定の社債	-	40
短期借入金	2,551	3,416
未払法人税等	231	15
前受金	564	794
賞与引当金	5	15
その他	153	205
流動負債合計	3,782	5,089
固定負債		
社債	-	160
長期借入金	2,290	2,448
退職給付引当金	12	10
その他	126	135
固定負債合計	2,429	2,754
負債合計	6,211	7,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	316	316
資本剰余金	186	186
利益剰余金	1,008	979
株主資本合計	1,510	1,481
純資産合計	1,510	1,481
負債純資産合計	7,721	9,325

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,499
売上原価	1,126
売上総利益	372
販売費及び一般管理費	361
営業利益	11
営業外収益	
受取利息	0
業務受託料	4
株式上場祝金	3
その他	1
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	31
その他	2
営業外費用合計	33
経常損失()	12
税金等調整前四半期純損失()	12
法人税、住民税及び事業税	13
法人税等調整額	13
法人税等合計	0
少数株主損益調整前四半期純損失()	12
四半期純損失()	12

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	12
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	12
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	12
少数株主に係る四半期包括利益	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益の影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(表示方法の変更) 従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取賃貸料」及びこれに係る賃貸原価を「営業外費用」に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」の区分に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、不動産賃貸事業を強化し当社の主要事業とすることに伴うものであり、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	7百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月28日 定時株主総会	普通株式	16	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	不動産 分譲事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,248	24	20	1,294	205	1,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	-	0
計	1,248	24	20	1,294	205	1,499
セグメント利益又は損失()	102	0	6	108	44	152

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	108
「その他」の区分の利益	44
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	140
四半期連結損益計算書の営業利益	11

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「不動産賃貸事業」の重要性が高まったことに伴い、改めてセグメントの区分方法の見直しを行い、報告セグメントを、従来の単一セグメントから「不動産分譲事業」、「不動産管理事業」及び「不動産賃貸事業」に変更しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	2.54円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(百万円)()	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)()	12
普通株式の期中平均株式数(株)	4,932,000

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 株式分割の割合及び時期 平成25年6月1日をもって平成25年5月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を1株につき3株の割合をもって分割をする。
2. 分割により増加する株式数 普通株式3,288,000株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(第三者割当による新株発行)

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会決議に基づき、建設予定の戸建分譲プロジェクト12区画(山口県下関市王司)における建設費用の資金調達に加え、従前より当社と取引関係にある割当先との関係をより強固なものとするため、平成25年6月18日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行新株式数 普通株式85,000株
2. 発行価額 1株につき金950円
3. 発行価額の総額 80,750,000円
4. 資本組入額 1株につき金475円
5. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
6. 申込期間 平成25年5月31日(金)~平成25年6月4日(火)
7. 払込期日 平成25年6月18日(火)
8. 割当先及び割当株式数 株式会社福岡銀行 85,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社 エストラスト
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エストラストの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エストラスト及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。